

第 60 回 盛岡市玉山区地域協議会 議 事 録

盛岡市玉山区地域協議会

第60回盛岡市玉山区地域協議会

日 時 平成27年7月27日（月）
13時30分 から
場 所 玉山総合事務所 3階 大会議室

次 第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 区長あいさつ
- 4 議事録署名員の選出
- 5 議事
 - (1) 報告
 - 報告第1号 重要眺望地点標示板の設置について
(説明者：川村景観政策課長)
 - 報告第2号 玉山区に係る地区計画の変更について
(説明者：山影都市計画課長)
 - 報告第3号 県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想について
(説明者：中村廃棄物対策課長)
 - (2) 審議
 - ア 諮問事項
なし
 - イ 自主的審議事項
なし
- 6 その他
- 7 閉会


盛岡市玉山区地域協議会 委員名簿

任期：平成26年2月13日～平成28年2月12日

	氏 名	所 属 団 体 等
会長	竹 田 孝 男	新岩手農業協同組合正組合員
副会長	村 山 美 栄 子	盛岡市青少年問題協議会委員
委員	岩 崎 隆	元全国農協青年組織協議会副会長
委員	太 田 司	盛岡市P T A連合会副会長
委員	駒 井 元	盛岡市環境審議会委員
委員	齋 藤 勲	盛岡市民生児童委員連絡協議会運営委員
委員	櫻 輝 夫	公募委員
委員	佐々木 由勝	玉山区自治会連絡協議会会長
委員	竹 田 か づ 子	玉山区女性団体協議会会長
委員	玉 山 麻 美	公募委員
委員	千 葉 進	盛岡商工会議所玉山地域運営協議会会長
委員	廣 内 久 行	盛岡市社会福祉協議会評議員
委員	米 田 二 郎	元市議会議員
委員	皆 川 ミ エ 子	盛岡市上下水道事業経営審議会委員
委員	湊 房 子	人権擁護委員

本議事録が正確であることを証し，下記に署名する。

平成27年12月3日 議事録署名員 玉山麻美 

平成27年12月3日 議事録署名員 千葉進 

議 事 録

○ 会議概要

1 会議名

第60回盛岡市玉山区地域協議会

2 開催日時

平成27年7月27日（月） 13時30分から14時53分

3 開催場所

玉山総合事務所 3階 大会議室

4 出席者 (59名)

委員 : 竹田孝男 委員 (会長), 村山美栄子 委員, 岩崎隆 委員, 太田司 委員
(14名) 駒井元 委員, 齋藤勲 委員, 佐々木由勝 委員, 竹田かづ子 委員
玉山麻美 委員, 千葉進 委員, 廣内久行 委員, 米田二郎 委員
皆川ミエ子 委員, 湊房子 委員
(欠席者 櫻輝夫 委員)

市側出席者: 福田玉山区長, 小原事務長

(25名) (都市整備部) 川村景観政策課長, 金谷景観政策課主査, 山影都市計画課長
吉田都市計画課副主幹兼土地利用計画係長
渡辺都市計画課主任
(環境部) 伊藤部長, 中村廃棄物対策課長, 高橋ごみ処理広域化推進室長
(玉山総合事務所) 村山参事兼総務課長, 鈴木税務住民課長
中村健康福祉課長, 畠山産業振興課長
泉館産業振興課主幹兼課長補佐, 水澤建設課長
(教育委員会事務局 (玉山地区担当)) 石山学務教職員課副主幹兼玉山給食セ
ンター所長
(農業委員会事務局玉山分室) 米田副主幹
(市民図書館) 千葉館長
事務局 (玉山総務課): 佐々木主幹兼課長補佐, 吉田主査, 佐藤主査
加藤主任

5 傍聴者

高橋和夫市議

マスコミ取材2社 盛岡タイムス, 岩手日報社

○ 会議内容

1 開会

(小原事務長) 皆さん、お待たせをいたしました。本日は、このように暑い中、ご出席をいただきまして、大変ありがとうございます。

それでは、ただいまから第60回盛岡市玉山区地域協議会を開会をいたします。

本会は、委員総数の半数以上で会議が成立するという規定でございますが、本日は櫻委員さんをご都合で欠席ということでもあります。したがって委員15名中14名の皆様のご出席をいただいておりますので本日の会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

なお、市で定めております審議会等の会議の公開に関する指針によりまして、会議は原則公開として傍聴を認めることとされておりますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

2 会長あいさつ

(小原事務長) それでは、竹田会長のからご挨拶をいただきます。

(竹田会長) それでは、私から一言ご挨拶を申し上げます。

きょうは、第60回の盛岡市玉山区地域協議会を開催することになったわけでございますが、皆様方には何かとご多用のところ、そしてこの猛暑の中、ご出席をいただきまして、大変ありがとうございます。

過日7月9日から10日にわたって私ども玉山区地域協議会の研修会があったわけでございますが、群馬県沼田市、そして栃木県栃木市、この両市に視察研修をさせていただいたわけでございます。限られた時間ではございましたけれども、積極的な皆様方のご発言等もございまして、大変有為な研修ではなかったのかなという感じを持っております。いずれにいたしましても、今後の私ども玉山区地域協議会を通じて、盛岡市の今後の一体的な発展に少しでも寄与できればというふうな思いをいたしておるところでございます。

本日は、議題としては既にご案内申し上げますように、報告案件3件でございます。それぞれの委員各位におかれましては、ご忌憚のないご意見等を出されまして、実りのある会議とさせていただきたいというようにお願いを申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

(小原事務長) 会長さん、ありがとうございました。

3 区長あいさつ

(小原事務長) それでは、引き続きまして、福田区長からご挨拶を申し上げます。

(福田区長) ご苦労様でございます。開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま前段で会長さんのほうからもお話がございましたとおり、連日このような猛暑が続いております。7月も残すところ幾日もないわけでございますけれども、いまだに梅雨は明けておらないわけでございます。報道によりますと間もなく明けるといような予想でございますけれども、このような暑さの中、皆様方には大変お忙しいところ第60回の盛岡市玉山区地域協議会に出席をいただきまして、心から御礼を申し上げる次第でございます。

ただいま会長さんからもお話がございましたとおり、当協議会の視察研修が実施されたわけでございますが、参加されました委員の皆さんには大変ご苦労さまでございました。今回の研修につきましては、昨年度末に地域自治区の設置期間満了を迎えた自治体を研修されたということでございます。玉山区におきましても設置期間が間もなく満了となるわけでございますが、自治区がなくなった場合における今後の方向性をいろんな角度から研修されたわけでございます。そのことが今後、玉山区におきましても非常に大事なわけでございますが、時宜を得た研修であったと思うわけでございます。その研修の成果を今後生かしていただかなければならないわけでございますので、よろしくお願いを申し上げる次第でございます。

本日の協議会の案件につきましては、報告事項3件ということでございますが、いろいろとご報告をいただくわけでございますが、皆さんの熱心なご協議をいただき、ご忌憚のないご意見等を出していただければと思うわけでございます。暑い中ではございますけれども、熱心にお取り組みをいただくことをご期待申し上げながら、粗辞でございますけれども、開会の挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

4 議事録署名員の選出

(小原事務長) 次に、次第の4、議事録署名員の選出でございますが、ここからは竹田会長に議長をお務めいただきたいと存じます。よろしくお願いをいたします。

(竹田会長) それでは、議事録署名員の選出でございますけれども、慣例により私のほうからご指名申し上げますことにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

(竹田会長) 異議なしの声ございまして、それでは私から、玉山麻美委員、そして千葉進委員、このご両名にお願い申し上げたいと思います。よろしくお願いをいたします。

5 議 事

(1) 報 告

(竹田会長) それでは、早速でございますけれども、議事に入ります。
報告第1号 玉山区重要眺望地点標示板の設置について を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

(川村景観政策課長) 景観政策課課長の川村でございます。本日は、主査の金谷とともにご説明に上がりました。よろしくお願ひいたします。

それでは、着席してご説明させていただきます。

(竹田会長) 座ったままでどうぞ。

(川村景観政策課長) 資料1をごらんいただきたいと思います。玉山区重要眺望地点標示板の設置についてでございます。

「1, 事業の目的」です。平成19年度に玉山区建築景観ガイドラインを策定いたしまして、良好な景観の形成を図るとともに、岩手山や姫神山が望める主要な眺望地点8地点を重要眺望地点として位置づけたところでございます。これらの重要眺望地点に山並み眺望の大切さを広く周知することを目的といたしまして、平成20年度から昨年度まで7地点に標示板を設置いたしました。本年度は8番目ということで、岩洞湖レストハウス付近からの岩手山、姫神山の眺望視点場に重要眺望地点標示板の設置を行うものでございます。1番から8番まで重要眺望地点を記載してございます。本年度は最後、8番の重要眺望地点の標示板の設置ということでございます。

「2, 事業の内容」でございますが、(2), 設置場所, ②, 選定理由というところをごらんいただきたいと思います。岩洞湖レストハウス付近は、岩洞湖を見越して雄大な岩手山と姫神山をそろって望むことができ、四季により湖畔も多彩に変化し、市民に親しまれている眺望地点であるということで、標示板の設置もそれにふさわしいところを検討して決定したところでございます。

1枚めくっていただいて、資料2をごらんいただきたいと思います。こちら上の地図の赤い丸が設置場所でございます。岩洞湖レストハウスへ向かう国道沿いの駐車場の脇、国道用地に設置しようとするものでございます。

1枚めくっていただきまして、資料3をごらんいただきたいと思います。一番上の写真が岩洞湖からの岩手山、姫神山の眺望ということで、これは今度設置しようとする標示板付近から望んだものでございます。真ん中の写真が設置場所、現況の写真で、一番下の写真が設置イメージということで、この赤い印が表示板です。実際設置すると、このような感じに見ることができます。

1枚めくっていただきまして、資料4をごらんいただきたいと思います。右下に平成20年に設置した最初の標示板でございます。こういったものになりまして、これは最初からずっとこの形で設置してございます。寸法につきましては、縦が47センチ、横が73センチ、全体の高さが95センチとなっております。

次、1枚めくっていただきたいと思います。資料5でございます。こちらが標示板を拡大したものでございます。記載の内容につきましては、写真とその上の眺望地点の名称以外は同じように、これまでと同様のものを設置しようとするものでございます。設置の時期は、8月を考えてございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

(竹田会長) 説明が終わりました。

これより委員の皆さんの質問、ご意見等を承りたいと思います。ございませんか。
はい、どうぞ。

(岩崎委員) とても小さいことで恐縮なのですが、この資料のところに「この優れた風景を大切にし」とあるのですが、市の資料とかの点はいつもこういう点ではないのですが、特にこれは問題ない……

(竹田会長) 答弁をお願いします。

(川村景観政策課長) 句読点の件でございますが、公文書については、おっしゃるとおりコマを使っています。ただ、こういった看板の類いにつきましては、こちらの点を使用しております。

(竹田会長) 次に、佐々木委員。

(佐々木委員) ありがとうございます。8番まで来ましたが、今後の計画が玉山区にあれば、お聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

(竹田会長) どうぞ。

(川村景観政策課長) このガイドラインを作成した時点で、主要なものについては8地点ということで選定してございます。今回の事業については、これで終了というふうに考えております。

(竹田会長) 千葉委員。

(千葉委員) 看板のサイズですが、もう少し大きくても場所に合わせて大きくしたほうが、そんなにお金変わらないような気もするのですが、今この机が大体60センチくらいあると思うのですが、せめて縦がこのくらいあっても、四十幾つだこの辺ですよね。広いところというか、湖のところに設置するわけですから。お金そんなに変わらないような気がするのですが、倍にしろというわけではないのですが、47センチという一回り大きくてもいいのではないかと。ちょっと小さ過ぎる。

(川村景観政策課長) 今回の事業については、平成20年度からこのサイズで設置してまいりましたので、一応今回についてはこれでお認めいただいて、だんだん老朽化してまいりますので、その際にまたサイズについては考えたいところでございます。確かに小さいと言われれば小さいのですが、まず今回8地点は同じサイズで設置したいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

(竹田会長) よろしいでしょうか。

(千葉委員) 特注品でしょうから、規格にはまったやつがあるのですか。台になるか。プレートだけだと思います。できるのだったらやってもらいたいなど。サイズがいかにもさっとついているというだけで、ずっと今までそのサイズでつくってきたからというのはわからないわけではないけれども、やっぱりそう値段変わるわけではないような気がするのですけれども、同じ値段でも多少大きくしてもらえないだろうかということなのですからけれども、いかがなものですか。

(川村景観政策課長) 予算につきましては、これまでの実績でぎりぎりの予算しか確保できてございませんので、今回8番目のものについては従来どおりの予算の範囲内で設置させていただきたいと考えてございますので、次回からということでもよろしくお願いいたします。

(竹田会長) はい。

(駒井委員) ちょっと個人的な好みになるかもしれませんが、私この場所で一番きれいだと思うのは、紅葉の時期の写真が一番好きで見ているのです。よその人たちに勧める時も紅葉を一回見てもらいたいというのはよく言うのですけれども、写真を選定するときにはいろんなものを並べて選定したのか。できれば、写真をいろいろ見せていただいて、我々がこれがいいという形で本当は選ばせていただければよかったですけれども、その辺の写真の選定の過程をちょっと説明していただきたいです。

(川村景観政策課長) こちらの設置場所、あるいは使用する写真につきましては、蕨川地区の地域活性化協議会の方と協議して、こちらの写真ということでご了解をいただいています。地元の方のご意見を伺った上で、こちらの写真がいいのではないかとということで決定させていただいたところでございます。

(駒井委員) わかりました。了解しました。

(竹田会長) ほかに。

(太田委員) 今まで7番まで設置しているということで、ちょっとお聞きしたいのですけれども、設置してからの利用者だったりとか、市民の反応とかというのはどのぐらい調べているのかなと思いましたので、わかる範囲でいいので、お聞かせ願えればと思います。お願いします。

(川村景観政策課長) 私どものほうに、この件につきましてお問い合わせとかご意見というのは、今までいただいておりません。年に1回現地は全部巡回して見てまいりまして、いろんなメンテナンスとかはしておりますけれども、その際、特に利用者の方からご意見とい

うのはいただいております。

(竹田会長) よろしいですか。

それでは、佐々木委員。

(佐々木委員) 設置をしていただく、これは現地からの要望もあって、この地点を選び、あるいは写真等についても現地とよく協議をしていただいて、現地の写真なども提案したりして決めておりますので、よくやってもらっているわけですが、その後の管理なのです。市のほうは、場所を決めて設置をして、それ以上の草刈りだとか何かの管理については、これ市のサイドでは非常に無理な点があります。私どもも啄木のゆかりの地めぐり等々で設置をした場所を年に何回か回るのでありますが、どことは言いませんが、ほとんど草刈りもしない、手入れもしない場所があるのです。しかし、そこは、自治会だとか、いろんな組織がありますので、設置をしていただいたところの自治会として、草刈りをしましょうねというような話し合いなどもしておりますが、なかなか進まないところもございますので、我々市行政と地域住民が一緒になってまちづくりをしようよという地域協働の精神を持ってやっているわけでありまして、でき上がった後の草刈り等の管理については、ぜひ現地でみんなでやるようお願いを申し上げて、発言とします。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(竹田会長) 皆川委員。

(皆川委員) 今回8月に設置すれば、もう玉山区の眺望地点の標示板は終わるということですが、この8カ所の眺望地点を玉山区内でもいいし、盛岡市内でもいいのですが、観光地図とかに記入して、ここが眺望地点だよという形で印をつけたり案内していくと、よそから来る人はどこが玉山区の眺望がすぐれているのかというのがわからないのだけれども、地図を頼りにめぐって歩けば、ああ、ここは何ていいところなのだろうなということが認識していただけるのかなと思って、そういう方向に活用していただけたらいいなと思います。

(竹田会長) どうぞ。

(川村景観政策課長) 盛岡市の景観政策課のホームページには、この眺望地点、全て載せていますので、興味持って探していただければわかるのですけれども、おっしゃるとおり、地図にその眺望地点がはっきり載っていればわかりやすいと思います。観光担当の部門とか、そういったところに今お話があった内容については伝えて、できるだけ市民だけでなく、よそから来た方にもわかりやすいような形でお示ししたいと考えております。

(竹田会長) ほかにございますか。

(廣内委員) 先ほど千葉委員の発言のとおりですが、私も5番の天峰山の眺望ということで、この前、どこにあるのかなと思って行って探したら、やっと見つかったような感じ

でございました。もう少し目立つといいですか、そういったようなのがあってもいいのではないかなというふうに思います。探して探して、やっと見つかったような感じでは、やっぱりせっかく立てるわけですので、今後においてもそういう面に気を配っていただければなというふうに思います。

それから、玉山区8カ所なのですが、全市ではどのぐらいの眺望地点というのを設置していращやるのかお伺いしたいと思います。

(川村景観政策課長) このような標示板を設置しているところは……最初に、目立つようにということですが、これは先ほど千葉委員からご指摘があったように、今後検討させていただきたいと思います。

あと、旧盛岡市のほうの眺望地点につきましては、こういった標示板を設置しているところはございません。重要だということでは、開運橋から見る岩手山とか、あとは盛岡城跡公園から見る岩手山とか南昌山とか、そういった指定はありますけれども、このような標示板は設置しておりません。

(竹田会長) 竹田委員。

(竹田委員) 提案ですが、8番までで終わりとするならば、1から8、1番、2番、3番というふうにその地点に番号を振って、ああ、1番も見た、2番も見た、3番も見たという人をふやせるようにしたらどうかなと思うのですけれども、いかがなものでしょうか。

(川村景観政策課長) それは、全部で8カ所あって、そのうちの1番目、2番目ということですか。全体で幾つあるかというのもわかると思いますので、そういった標示については検討させていただきます。ありがとうございました。

(竹田会長) ほかにございますか。

(「なし」の声)

(竹田会長) ないようでございますので、以上で本案件を終わりたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

(竹田会長) そのように取り扱いさせていただきます。

説明者入れかえのため、少しお待ちください。

お待たせいたしました。次に、報告第2号 玉山区に係る地区計画の変更について を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

(山影都市計画課長) 本日は、貴重な時間を頂戴いたしまして、まことにありがとうございます。都市整備部都市計画課長の山影と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日参っておる職員を先にご紹介させていただきます。私の右側が当課副主幹の吉田でございます。それから、左側が土地利用計画係の渡辺主任でございます。よろしく願いいたします。

それでは、申しわけございませんが、着席して説明させていただきます。お手元の玉山区に係る地区計画の変更についてという資料をごらんいただきたいと思います。本件は、玉山区内の3カ所の地区計画、渋民駅周辺地区地区計画、好摩駅西地区地区計画、好摩駅東地区地区計画の変更を行おうとするものでございまして、盛岡市玉山区地域協議会におきまして、これまで2度ご説明を行い、また地域の住民の方々などへのご説明を重ねてまいったものでございます。前回ご説明をさせていただきましたことし3月の第58回盛岡市玉山区地域協議会の後、4月から地元におきまして変更原案説明会や手続条例による原案の縦覧、意見書の受け付けを実施いたしましたことから、その結果及び都市計画決定に向け、盛岡都市計画審議会に付議する懸案につきましてご説明させていただきたいと思っております。

資料のこの1ページのほうをごらんいただきたいと思います。1、「1, 変更の目的」,「2, 変更する地区」,「3, 変更内容」,「4, 変更方針」につきましては、前回の地域協議会においてご説明したものと同一内容となっております。

裏に行きまして、2ページでございます。「5, 玉山区に係る地区計画変更の説明状況について」をごらんいただきたいと思います。まず、昨年7月30日の第54回地域協議会で説明をさせていただきました。その後、それぞれの地区を対象とした検討会、それから相談所を開催いたしまして、その結果と変更案をことし3月26日の第58回地域協議会でご説明をさせていただきました。その後、第58回地域協議会でいただきましたご意見を反映させた内容を原案とし、改めて各地区での説明会や都市計画法の規定に基づく地区計画等の原案の提示方法及び意見の提出方法に関する条例に基づきまして、縦覧及び意見書の受け付けを行ってまいりました。変更原案の説明会は、3地区それぞれで開催いたしました。縦覧につきましては、平成27年4月24日から5月8日までの2週間、また意見書の受け付けにつきましては、平成27年4月24日から5月15日までの3週間、都市計画課と玉山総合事務所建設課の2カ所で行いました。説明会、それから縦覧のご案内につきましては、各自自治会への回覧と盛岡市のホームページへの掲載をもって行ってございます。

変更原案の説明会への参加人数でございますが、好摩駅東地区につきましては35名、好摩駅西地区につきましては74名、渋民駅周辺地区につきましては47名でございました。また、変更原案の縦覧を行った方の人数でございますが、3地区を合わせて3名でございまして、内訳が好摩駅西地区が2名、渋民駅周辺地区が1名で、好摩駅東地区については縦覧者はおられませんでした。また、意見書につきましては、1件ご提出いただいております。その対象は好摩駅西地区でございました。なお、変更原案の説明会におきましては、道路の維持管理や上下水道等に関するご要望など、地区計画以外のご相談もございまして、これらにつきましてはそれぞれの関係部署にその内容を伝え、対応を依頼してございます。地区計画に関するご意見も寄せられましたが、いずれもこのたびの地区計画の見直しについての反対意見はございませんでした。

次に、意見書についてでございますが、先ほども申し上げましたとおり、好摩駅西地区に関する1件の意見書が提出されております。内容は、3ページに載せてございます。1件の意見書でございますけれども、内容が3つに分かれておりましたことから、それぞれについて市の考え方を示してございます。上から順にご説明申し上げます。

1つ目は、2次救急病院、ご当地の場合、八角病院でございますけれども、こちらへのアクセス道路について、地区施設道路を廃止せず、現計画どおり位置づけを残してほしいというものでございまして、これにつきましては意見書を採用することといたしまして、反映区分Aとして計画案に反映させることといたしました。

2つ目は、現況道路の拡幅整備を進めてほしいというご要望、そして一番下の3つ目でございますが、除雪を道路が狭くならないよう指導してほしいというご要望でございました。この2件につきましては、道路整備や除雪についてのご意見でございまして、地区計画そのものへの意見ではないというふうに判断をいたしまして、反映区分Dのその他要望意見、感想等といたしました。この2つのご要望につきましては、担当部署に情報提供を行っていくものでございます。

それでは、各地区の変更原案の説明をさせていただきます。資料の4ページから15ページまででございます。A3判の見開きで2ページ分を印刷しております。A3判がトータルで3枚となっております。各地区の資料の見方でございますけれども、A3判の表が地区計画の計画書でございまして、左のページが現在の計画、右のページが変更原案となっております。また、このA3判の裏が計画図でございまして、左のページが現在の計画、そして右のページが変更原案となっております。表の計画書の変更原案につきましては、説明のため、本日は一部を青字あるいは赤字で記載してございます。青字は、今回変更を行う内容でございますけれども、ことし3月の第58回地域協議会でご説明した内容からは変更がない部分でございます。赤字の部分につきましては、3月の地域協議会でご説明した後、意見書等を踏まえ、新たに変更を加えた部分でございます。

それでは、まず洪民駅周辺地区地区計画の変更原案についてご説明申し上げます。最初のA3判資料の右側の5ページをごらんください。3月の地域協議会におきまして頂戴いたしました一本木踏切についてのご意見をもとに、改めて道路管理者、鉄道事業者と協議を行い、備考欄に赤字で追記を行ってございます。一応読み上げます。地区内のIGRいわて銀河鉄道線一本木踏切及び接続する道路については、既設道路と一体となったネットワーク化を図るため、地区施設道路に位置づけることが望ましく、鉄道事業者との調整が整った適切な時期に本地区計画の変更を図るというふうに明示をさせていただきました。

また、地区整備計画の道路のところでございますが、道路13号の延長を前回ご説明した際の320メートルから今回10メートルほど延ばして330メートルに変更してございます。

次に、好摩駅西地区地区計画の変更原案でございます。次のA3判資料の右側の9ページをごらんいただきたいと思います。先ほどご説明申し上げましたとおり、2次救急病院でございます八角病院へのアクセス道路について、地区施設道路を廃止せず、現行の現計画どおり位置づけを残してほしいとの意見書を反映いたしまして、赤い字の部分、道路9号6メートル、約265メートルという部分を追加してございます。場所につきましては、裏側の右の11ページをごらんいただきたいと思います。真ん中部分からやや左寄りのほうでございまして、緑色の路線でございます。道路9号と表示した区間でございまして、2次

救急病院でございます八角病院から県道までの道路を現道を生かした形で幅員6メートルの地区施設道路として位置づけを行ってございます。

最後に、好摩駅東地区地区計画の変更原案でございます。次のA3判の資料、こちらのほうをごらんいただきたいと思っております。表が12, 13ページ、そして裏の14, 15ページとなりますが、こちらにつきましては修正を要するご意見等はございませんでしたことから、3月の地域協議会でご説明した内容のままとなっております。

次に、今後の予定についてでございます。恐れ入ります。資料を戻っていただきまして、2ページの下のところ、6番、「今後の予定について」のところをごらんいただきたいと思っております。ここで1カ所訂正がございます。この予定表の2番目でございます。平成27年8月6日、第169回盛岡市都市計画審議会とございますが、急遽都合により日程が8月10日に変更となっておりますので、恐れ入りますが、訂正をお願い申し上げたいと思っております。本日のこの地域協議会の後は、ただいま日程の訂正をお願いいたしました第169回盛岡市都市計画審議会におきまして、都市計画の内容について事前審議を行い、続いて都市計画法に基づき、平成27年11月中旬ごろより案の説明会を各地区で開催し、その後都市計画法に基づく縦覧と意見書の受け付けを2週間行い、案を確定したいと考えてございます。この縦覧等の手続を経まして、確定した変更案につきましては平成28年1月に開催予定の地域協議会において、説明会の状況等もあわせ、ご報告を行いたいというふうに考えてございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

(竹田会長) 説明が終わりました。

これより質問あるいはご意見を承りたいと思っております。ございませんか。

佐々木委員。

(佐々木委員) 確認でございます。これは、合併に際しての約束事項というか、計画もやりますと、こういうことでの合併時の計画だったわけですけれども、何回か現場での説明会をやっているわけですが、変更された部分については地域の皆様方のご意見は十二分に反映をしているというふうに判断してよろしいでしょうか。

(山影都市計画課長) お答えを申し上げます。

そのように判断してございます。

(佐々木委員) わかりました。

(竹田会長) ほかにございませんか。

(「なし」 の声)

(竹田会長) 質問、ご意見等がないようでございますが、これで本案件について終わりとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

(竹田会長) それでは、以上をもって本案件を終わります。

説明者の入れかえでございますので、しばらくお待ちください。

それでは、報告第3号 県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想について を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

(中村廃棄物対策課長) 環境部廃棄物対策課課長の中村と申します。よろしく申し上げます。

本日は、説明に当たりまして、環境部の伊藤部長並びに廃棄物対策課の中のごみ処理広域化推進室室長の高橋が出席させていただいておりますので、よろしく申し上げます。

では、座って説明させていただきます。本日は、配付しております資料のうち、一番上のほうにつづっております県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想という7ページほどのリーフレットで説明をさせていただきます。そのほかの資料につきましては、基本構想の本体と概要版というふうに2セット用意してございますが、後ほどごらんいただければと思いますので、よろしく申し上げます。

初めに、基本構想につきましては、昨年10月2日、玉山区地域協議会におきまして、案の段階で一度ご説明をさせていただきました。その後、本市を含む盛岡広域圏の3市5町で実施いたしましたパブリックコメントや住民説明会の後、頂戴いたしましたご意見等を踏まえ、ことし平成27年1月に本構想を作成いたしました。3月の盛岡市議会予算審査等特別委員会におきまして、構想に係るライフサイクルコスト及び集中運搬経費に関する質問がございました。その中で、経費の捉え方に一部そごがあることが判明したことがございまして、5月及び6月と2度にわたりまして盛岡市市議会全員協議会で精査した内容等について説明をいたしました。これらの経費の精査に伴いまして、6月に本基本構想を一部修正いたしましたので、その内容を踏まえ、本日は説明をさせていただきたいと存じます。

それでは、お手元のリーフレットの表紙をごらんください。盛岡市と八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町の3市5町では、平成23年1月に県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会を設立いたしまして、ごみ処理やし尿処理の広域化に関する検討を進めてまいりました。協議会では、広域化の基本的な考え方や取り組みを県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想として取りまとめをいたしました。その概要をリーフレットとしてまとめたものでございます。

表紙をめくっていただきまして、1ページ目、「1、ごみ・し尿処理の広域化とは」についてですが、ごみ・し尿処理の広域化とは3R、3Rというのは発生抑制、再使用、再生利用の英語でリデュース、リユース、リサイクルと、この3つのRの推進や環境負荷の低減による環境循環型社会の形成を目指しまして、複数の自治体でごみやし尿処理を共同で行うというものでございます。

「2、国と岩手県における広域化の取り組み状況について」ですが、国は平成9年度に主にダイオキシンの削減を目的とし、各県ごとに広域化計画を策定するように通知し、そ

の後交付金制度をつくりまして、広域処理の取り組みに交付金を交付するなど、広域化の施策を推進しております。県は、国の施策を受けまして、平成11年度に岩手県ごみ処理広域化計画を作成しました。県内を6ブロックに分けまして、広域化を推進しております。

2ページ目をごらんください。「3、ごみ・し尿処理施設の現状と課題について」です。ブロック内にある現在の6つのごみ焼却施設は、使用年数の経過により補修費等の維持管理費が増加していることが課題となっております。また、破碎選別施設などのごみ処理施設も年数経過による老朽化が課題でございます。最終処分場は、残余年数が少ない施設があるなどということが課題となっております。

3ページ目をごらんください。し尿処理施設の現状と課題についてです。ブロック内の3つのし尿処理施設のうち、③の紫波、稗貫衛生処理組合の施設の老朽化が著しいことから、平成30年度の組合解散に合わせまして、下水道投入施設の整備を予定しております。

次に、ごみ・し尿処理費用の現状についてですが、グラフのとおり、近年ごみ処理費用が年々増加傾向にございます。

次に、4ページをごらんください。ごみ処理広域化のメリットについてです。3つございます。1つ目は、環境負荷の低減で、地球温暖化の防止に貢献することができます。右上のグラフ、平成26年度から55年度までの30年間分の二酸化炭素量を比較した結果、単独処理と広域処理とでは、広域処理のほうが約10%二酸化炭素が抑制できるという試算になってございます。

2つ目は、ごみ処理経費を縮減することができます。中段右グラフ、建設費と運営維持管理費、収集運搬費を平成26年度から55年度までの30年間分で比較した結果、単独処理と広域処理とでは、広域処理のほうが約26%コストを節減できる試算となっております。

最後に、災害に強い廃棄物処理施設を建設することができます。さきの東日本大震災を踏まえまして、新しいごみ焼却施設は耐震化と浸水対策を図り、災害時に停電しても発電による安定処理を確保し、大規模災害等の災害廃棄物にも対応するという方針としてございます。

次に、5ページをごらんください。ごみ処理広域化の基本的考え方について、主にごみ焼却施設の整備の方向性についてでございます。現在ある6施設の点検整備をしっかりと行いまして、平成40年度まで稼働を継続させます。新しいごみ焼却施設の建設を進めまして、平成41年度から新しいごみ焼却施設での広域処理に切りかえを行います。この新しいごみ焼却施設の建設地は、ブロックの地勢や人口、ゴミ排出量を勘案し、盛岡市を想定してございます。ブロックの地勢については、ブロック内のほぼ中心であること、人口につきましては盛岡市が約62%、ごみ排出量については約64%を盛岡市が占めているというような状況を勘案したものでございます。また、処理能力につきましては、1日約500トン想定してございます。

6ページをごらんください。7の「広域化に向けた施設整備スケジュールについて」でございます。ごみは、ごみ焼却施設の整備の方向性と同じ進め方となります。し尿は、紫波、稗貫衛生処理場を解体し、下水道投入施設の整備を予定してございます。この2つの施設は、将来的な集約を検討いたします。

最後に、「8、広域化に向けた今後の取り組みについて」ですが、今年度4月から一部事務組合設立準備室を設置し、建設候補地の選定作業を進め、平成29年度に新組織の設立と

建設候補地の決定を行う予定でございます。その後、施設整備基本計画の策定、環境影響評価などを実施いたしまして、施設を建設し、平成41年度の新ごみ焼却施設の稼働開始を目指すものでございます。

最後になりましたが、今後も住民の皆様方のご意見を伺いし、いただきましたご意見を踏まえまして、広域化の検討を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

以上で広域化基本構想の概要の説明を終わらせていただきます。

(竹田会長) ありがとうございます。

説明が終わりましたので、これより質問あるいはご意見を承りたいと思います。

湊委員。

(湊委員) 6ページ、稼働するのが41年度からとなっておりますので、まだまだ先のことかという感じがしますが、その中で建設地の決定、住民合意まで持っていくのが29年度となっておりますので、あと1年半の中で場所が決定されるということですので、ごみ処理施設をつくるためにはかなりの面積が必要ではないかと思うのですが、そうなりますと、多分盛岡市に建設するというのもう決まっていることのようなので、そんなに広い土地を持っているのは玉山区なのかなという感じがしますが、今時点でそういった大体こちら辺になりそうかなというのが住民合意を得てということですので、担当の方も軽々しくどの辺になるというのは言われないかとは思いますが、どのぐらいの面積を予定しているのかだけでも決まっていることだと思いますので、教えていただければと思います。

(中村廃棄物対策課長) 候補地の選定につきましては、6ページのスケジュールのところをごらんいただきたいと思いますが、29年度までに決定したいということになってございます。具体的な場所は、今のご質問の中でもありましたけれども、まだこれから検討組織を立ち上げて具体的な検討をするという段階になっておりますので、現時点では具体的にはどこという場所は決まってございません。これから検討組織を立ち上げて、複数箇所の中から絞り込みをして、選定をしていきたいというふうに考えてございます。面積につきましては、盛岡市のクリーンセンターが405トンの処理施設でございまして、ただ、ゆびあすがあったり、グラウンドがあったりと大分広い敷地がございまして、建物部分として、焼却施設の部分とすれば、一般的に500トン規模であれば3万平方メートル前後かなというふうな形で考えてございます。たしかクリーンセンターのほうは、10万平方メートルぐらいの敷地があるのですが、500トン規模であれば3万平方メートルぐらいかなというふうに考えてございます。

(竹田会長) よろしいですか。ほかにございませんか。

佐々木委員。

(佐々木委員) 場所は、まだこれから検討するわけですが、反対している地域がもう既

にあるのです。あれは内々に内容を公表したから、反対しているのではないの。今のクリーンセンターの地域では、大反対をして、この前も副市長に陳情したりしていますので、そちらには内々にこの場所だと言っているのと違いませんか。今の皆さんの回答にはなかったのですけれども、そうであれば玉山は心配ないと思うのですが。何か内容わかっているならば、あんな行動はとらないと思うのです。その事情をちょっと教えてください。

(中村廃棄物対策課長) 候補地につきましては、現在白紙の状態でございます。松園、上米内の地域の方々からは、現在のクリーンセンターの場所にはつくらないでほしいという意見を言われてございます。

実は、去年9月から10月にかけて、現在の焼却施設なり最終処分場なりの地元の方々に構想の概要について説明しました。というのは、その場所が対象になっているということではなくて、現在の焼却施設はこの構想からいけば40年まで使うことになるので、そういった意味で現在の焼却施設の周辺の方々に説明を申し上げたところです。その説明をした中で、構想では盛岡市を想定しているという、試算の中身を見ていくと、クリーンセンターのところにゴミを運んでくるような試算の内容になっているということからすると、クリーンセンターの場所に建てるということがあるのではないかとというふうに推測して、さまざま反対運動やら、要望やら意見をいただいておりますが、その都度、その都度、まだ白紙ですし、決まった候補地が数カ所対象になってきたときに、その地域に説明を申し上げるということになっておまして、現在の段階では何もまだ決まっておりません。ましてや、現在のクリーンセンター跡地を対象に検討しているということではないですというふうには説明しているのですが、どうも試算の中身を見て、そういうふうに推測、推察しながら反対意見を述べられておるものでございます。

(佐々木委員) わかりました。松園地区の皆様は、誤解をして、先走りして反対していると。当然、これはプールも含めての話なわけです。プールも要りません、ゴミも要りません。それも勝手に自分で決めてやっているという先走りのようでありますから、であれば玉山も、本当は今皆さんのように想定されているとすれば、反対しなければならないような人は反対しなければならないわけですが、全く違うということですから、松園の先走りという判断で我々は理解をさせていただきたいと思っております。それでいいですよ。わかりました。ありがとうございました。

(竹田会長) ほかにございますか。質問のほかに意見でも結構だと思いますが、
湊委員。

(湊委員) あともう一つ、ゴミの減量化のことなのですけれども、私どもは玉山村のときから生ゴミにつきましてはコンポストを使っていて、土に返すというやり方をやっております、今もそれをやっています。農家でもありますし、そういう形でやっております、今生ゴミを燃えるゴミとして出している人は生ゴミをその中から外したらゴミの量が3分の1になったという話をされています。というのは、生ゴミはどうしても水分が出るので、これをまた新聞紙に包んだりなんだりして燃えるゴミをふやしているという話をされてお

りました。それで、やはり生ごみ対策にもっと取り組んでいただければ、燃えるごみの量も減るのではないかと思いますので、多分ごみの担当ではないというか、別なほうでまた3Rですか、そういったのに取り組まれていると思いますので、今後もそういったものに力を入れていただければと思います。紫波町なんかでは、生ごみはもう自分でバケツみたいなののためにためておいて、それをただあけてくるというだけなので、非常に手間もかからなくて住みやすいというのを紫波町の人が言うておりましたので、盛岡でもそういった取り組みができれば、もっと減るのではないかと思いますので、何かの時点で検討していただければと思います。

(中村廃棄物対策課長) ありがとうございます。いずれごみの減量、資源化の取り組みにつきましては、引き続き推進していかねばいけないと捉えております。中でも生ごみについては、水分量が多いために、排出量に大きく影響している部分がございますので、今の段階ではコンポストの活用もそうですし、盛岡の一部では、出す前に水切りをするために絞って水分を減らしたりというような取り組みもしております。

それとあわせて、ごみ処理の方法として、今回は焼却の方法として、それぞれが別々に焼却するのではなく、1カ所に集約してやることによって、コスト的にも、あるいは二酸化炭素の排出量についても効果的だということで集約して処理しようというふうに取り組んでいるものでございますので、ただいまのご意見については引き続き私どものほうで取り組んでいかなければならないものとして拝聴したところでございます。

(竹田会長) ほかにございませんか。

佐々木委員。

(佐々木委員) 要望でございます。コメントがありましたら、まずいいと思いますけれども、要望です。

これ8市町で話がされて、非常にいい方向だと思います。8市町でこのごみ処理をやるという構想については。これをどこの場所にするかという議論は、これからようでありますが、ぜひあれだけのごみ処理をするということは、今までのごみ処理ではなくて、熱源にもなりますし、発電にもなりますし、例の秋田の小坂のことを言うわけではないのですけれども、再利用を中心とした、あるいは焼却エネルギーを使った新しい工業といいますか、製造業なんかも含めた一つの大きな働く場所なり、企業的な場面にして、どこでも来てほしいよねというぐらいの計画にしてほしいのです。今は、プールもあって、子供たち、あるいは高齢者が喜んでいるわけですけれども、あれに加えて、ごみの量もふえるわけですから、かなりのエネルギー源、あるいはもしかしたら再利用の部分等を含めて、一つの大きな工業団地的な、あるいは企業的な動きができる可能性もありそうなので、ぜひそこを検討して、どこでも引っ張りだこになるような構想にしてほしいなど。これは、ぜひ部長のコメントがあれば、お聞きしたいと思っております。

(竹田会長) どうぞお願いします。

(伊藤環境部長) 今お話ございました。私も立場的なところもございまして、ほかの施設も幾つか見させていただいています。先日、仙台市の高森というところの施設を見させていただきました。600トンという施設で、私らが計画しているよりもまたさらに大きい施設でございます。仙台は、3つの施設を順繰りに回しながらやっているというところでございます。そこはできて数年になる、ある程度新しいところなのですが、一番私らと違うのは発電基地がすごく立派なのです。そこで、一言担当者がお話をしておりました。これはごみ焼却施設ではありません。ごみ発電施設です。発電を大前提に設計した施設だというお話をしておきまして、ほとんどを発電に向けているというところがございました。

私らがやっておりますクリーンセンター、盛岡市松園でございますけれども、あちらも発電をやっております。今、年間1億円稼いでおりますが、それから熱につきましてもゆびあすに供給しておりますが、実はまだまだ余力があるのです。熱については3割ぐらいしか使っておりません。実は、ゆびあすがもう一つできるくらいの熱が出ているのです。あの当時は、いろんな施設規模、それから設計含めて、マックスのものをつくったものだと考えておりますけれども、いずれ次つくるものは13年、あるようなないような時間ではありますが、全国にも先駆け、しかも8市町でやるということは、なかなかこれは全国でも例のないエリアのごみ焼却場だと思っております。これは今の段階でのお話ということで聞いていただきたいと思いますが、全国でも最先端のもの、それから地域にもきちんと還元ができるもの、また誇れるものをつくっていききたいなど。今お話ございました発電、発熱、それから地域の3R推進、その拠点となるような施設になりますので、そういうことを考えながらこれから進めてまいりたいなど。また、皆さんにもご説明してまいりたいなどと思っております。

以上であります。

(佐々木委員) よろしくお願ひします。

(竹田会長) ほかにございませぬか。

駒井委員。

(駒井委員) せつかく環境部長さんがいらしているので、お願ひがあります。

これから考える施設は、当然最先端のものをつくっていくわけですから、今までより環境負荷が低くなっていくというのは、もう十分予想できるわけです。ただ、この広域化するということで、どうしても避けられないのが交通行政の問題が必ず出てくるのです。特に収集車の集中的な交通量ということになると、かなり交通環境が大事な部分になってくる。それから、あと多分収集の外部委託になっていくと思うのですが、その車両管理とか、使う燃料の問題です。排ガスの問題等、そういうのがやはりセンター中心に集中的な環境悪化につながらないように事前に十分検討していただき、策を練っておいていただきたいと思ひます。これは要望です。

(伊藤環境部長) ご要望ということでございましたけれども、一言だけ。4ページに環境負荷

の関係がございます。LCA、ライフサイクルアセスメントと、いわゆる施設をつくった場合に一定期間の中での環境負荷への影響を示したものでございます。これは、3つの施設を新たにつくる場合と、それから盛岡市に、これは一応先ほどお話をした試算として、松園につくった場合ということですが、全ての収集運搬の経費もこれに含めてございます。考え方は、各市町では、今パッカー車で歩いているわけです。2トン車があるわけですが、それらで集めていただくと。それを盛岡以外、3つぐらい集める施設を設けて、そこに集約すると。そこからは、ちょっと大きな10トンのパッカー車、パッカー車というか、ほとんどダンプに近いものなのですから、それで効率的に運ぶということを前提に試算したデータでございます。これも実際にやってみないと、どうなるかわからない。例えばこれは6つ、1つの比較だけでございますが、本編は6つ、3つ、1つの試算でやっております。ただ、これにつきましても3つよりも1つのほうが今の試算の中では、若干ですけども、LCAが低いというような形で試算してございます。これは、若干先ほどのこともございますので、例えば車の性能の問題、車の質の問題、それから道路整備の問題、いろんな問題、若干でも解決をしながらこの結果よりもさらにいいものになるように努めてまいりたいと思いますし、現時点でもある程度考えているということをご理解願いたいと思います。

以上でございます。

(竹田会長) ほかにございませんか。

(「なし」の声)

(竹田会長) ないようでございますが、本件について終わりとすることでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

(竹田会長) では、そのようにさせていただきます。どうもありがとうございました。

以上で報告案件につきましては、全部終了いたしました。

本日は、審議案件はございません。

6 その他

(竹田会長) その他に進みますが、事務局から何かございますか。お願いします。

(村山参事兼総務課長) 大変ご苦労さまでございます。事務局から若干ご連絡を申し上げます。

次回開催でございますが、会長と調整した結果、9月30日水曜日でございますが、1時半からこの場所でということでございますので、よろしく願い申し上げます。

それから、もう一件でございますが、実は廣内委員でございますが、本日付で退任届が提出されております。背景は、いろいろ複雑でございますが、廣内委員は市社会福祉協議会からの推薦ということで、当協議会委員を1年半ほど務められてまいりました。廣内委

員は、これまで玉山薮川地区自治会連絡協議会の会長に就任されており、その関連で玉山区自治会連絡協議会の副会長にも就任され、さらにそこからの推薦として社会福祉協議会の評議員にご就任されていました。当協議会の委員には社会福祉協議会からの推薦ということでご就任いただいておりますが、先般、玉山薮川地区自治会連絡協議会会長の改選があり、廣内さんから後任の日野杉さんに玉山薮川地区自治会連絡協議会の会長が代わり、併せて、玉山区自治会連絡協議会の副会長も日野杉さんに交代されたということで、福祉協議会の評議員も日野杉さんに代わるということから、廣内さんから当協議会委員の退任届が出されまして、30日付をもって退任したいということでございます。

なお、社会福祉協議会では、31日に評議員会を開催して、新しい委員を推薦いただくということになっておりますのでご報告を申し上げます。

ということで、廣内さんから一言ご挨拶をいただければと思います。よろしく申し上げます。

(竹田会長) どうぞ。

(廣内委員) 今ご説明あったとおりでございますが、1年半強やってございますが、皆様のご指導をいただきながら務めさせていただいたところでございます。いろいろ課題は山積しているところでございますが、そういう事情でございますので、後任の日野杉さんのほうにその辺は引き継いでいただければなというふうに思っております。長い間、いろいろありがとうございました。どうもお世話様でした。

(村山参事兼総務課長) 事務局からは以上でございます。

(竹田会長) 委員の皆さんからこの際、何かございますか。その他のところでございますけれども、ございませんか。

佐々木委員。

(佐々木委員) 今ごみの広域の話がありましたし、谷藤市政の中では、産業振興も経済政策についても広域的、市長も広域で仕事を進めるというのが大きな流れであります。実は矢巾町の子供の問題が全国レベルで大騒ぎになっております。これは、まさに盛岡広域の中でもありますから、首長さん方はいろんな議論をされておりますので、いじめ問題、全国版にまで上がった中で、この盛岡広域として、あるいは盛岡市として教育問題、特にいじめ問題についての対応について、議論が始まったのかどうか、ちょっと区長さんにお聞きをしたい。今後、そういった計画があるのかどうか、8市町広域で考えるのか、あるいは盛岡市としても対応を新たに考える動きがあるのかどうか、情報提供いただければ幸いです。

(小原事務長) ありがとうございます。私のほうから。

矢巾町の痛ましい事故があったわけでありましてけれども、結論から申し上げますと、それを受けて例えば盛岡市で何かそれに対して特別な検討組織を立ち上げたということとはご

ざいませぬ。教育委員会のほうでは、多分、私らはちょっとわからないのですけれども、いろいろと対応はそれぞれされていると思ひますし、今出てきたばかりの問題ではなくて、いじめの問題というのはここずっと社会的な問題になっておりますので、そういった意味では常日ごろから取り組んでいる問題だろうと思ひておりますが、この矢巾の件を受けて、特別市として今何か動いたということではございませぬ。

以上でございませぬ。

(佐々木委員) わかりました。ありがとうございます。

(竹田会長) ほかにございませぬか。

太田委員。

(太田委員) 佐々木委員の先ほどのお話の件で、いじめ問題とか、学校教育に関してなのですけれども、先日、教育委員会とPTA連合会で懇談会というわけではないのですけれども、毎年1年に1回ぐらいいろいろな問題を取り上げる、話をする場を設けていまして、そちらのほうでも矢巾町の問題は取り上げられましたし、各ブロックのPTA代表が集まっておりますので、各学校とかPTAとも連携しながら今後もっと積極的に取り組んでいこうという話はさせていただいております。本当に小さいことなのですけれども、そういうことがどんどん積み重なっていくと大きな問題になると思ひておりますので、少しでも早い段階で問題を解決できるようにしていければいいかなというふうには思ひていまして、認知件数だけではなくて、ある程度深いところで調べていかないとそういうことはわかりづらいなという事は保護者サイドからも声が上がっておりますので、教育委員会にも今後解決に向けていけるような、いい環境づくりをお願いさせていただいております。

(竹田会長) ほかにございませぬか。

(「なし」 の声)

(竹田会長) なければ、その他の部分につきましても終わりといいたしたいと思ひます。

7 閉 会

(小原事務長) 長時間にわたりまして、大変ありがとうございます。

それから、廣内委員さんには長い間、本当にご苦勞さまでございました。ありがとうございます。

以上をもちまして第60回盛岡市玉山区地域協議会を終了させていただきます。どうもありがとうございます。

(14時53分)

会議録作成者

盛岡市役所玉山総合事務所 総務課

地域政策グループ

担当者 加藤

TEL683-2116 (内線 218)

FAX683-1130

E-mail tm.soumu@city.morioka.iwate.jp